【問い合わせ先】

海洋情報部監理課(漁具設置場所情報) 監理課長 高橋 渡(内線 2510) 交通部安全対策課(船舶事故) 安全対策課長 奥村 和彦(内線 2640) 電話 052-661-1611



のり網などへの乗揚げに注意しましょう!

~ 漁具設置場所情報をお役立てください ~

漁具への船舶の乗揚げ海難を防止するため、漁具の設置状況を調査し、ホームページで情報提供しています。

愛知県及び三重県沿岸では、のりなどの養殖業や定置網漁業が盛んで、毎年秋から春にかけて、のり網などの漁具が航路や港の近くに多数設置されており、設置された漁具への船舶の乗揚げ海難が毎年発生しています。第四管区海上保安本部では、のり網などの漁具への乗揚げ海難を防止するため、伊勢湾・三河湾から志摩半島・熊野灘にかけての沿岸域における漁具の設置状況を調査し、ホームページで漁具設置場所情報を提供しています。

のり網及び定置網への乗揚げ海難発生状況

四管区	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年 (8 月末まで)
	6 件	1 件	5 件	2 件
愛知県	0 件	1 件	3 件	1 件
三重県	6 件	0 件	2 件	1 件

漁具(のり網)の設置状況









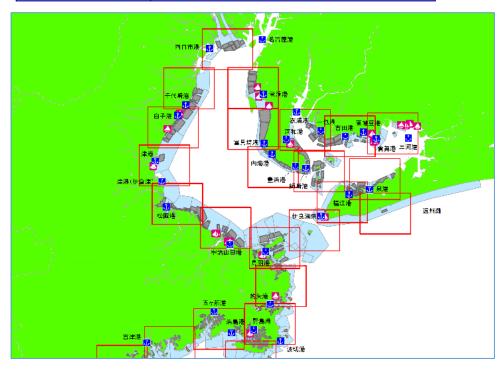
ホームページの情報

海の情報あれこれと航海安全情報と漁具設置場所情報

漁具設置場所情報

2018/9/1 更新

概 要 伊勢湾・三河湾から熊野灘にかけての沿岸域の漁具に関する参考情報として、航海計画の立案などの際にご利用いただくため、適宜調査のうえ最新の情報を掲載していきます。 (注意)実際の漁具設置状況とは異なる場合があります。				
伊勢湾•三河湾	*伊勢湾及び三河湾沿岸で行われる「のり」・「わかめ」(通常、秋から春に設置)の漁具や定置漁具の情報を掲載しています。			
志摩半島・熊野灘	*志摩半島から熊野灘沿岸にかけて設置されている「真珠」・「カキ」 等の漁具や定置漁具の情報を掲載しています。			



第四管区海上保安本部 漁具設置場所情報
http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/noriami/
海上保安庁 海の安全情報
https://www6.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/anzen.html

記号	説明		
<u>J</u>	港湾		
	マリーナ		
	共同漁業権区域	小型定置漁具等が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。	
	定置漁業権区域	定置漁具が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。	
	区画漁業権区域(力丰等) (周年設置区域)	真珠・貝類(カキ等)・魚類の漁具が周年設置できる区域として県が許可した区域を表示 しています。	
	区画漁業権区域(のり等)	のり・わかめ等の漁具が設置できる区域として県が許可した区域を表示しています。	
	海上保安庁が漁具の存在を 確認した区域	上記の区域のうち、のり・わかめ等季節的に設置されるものについて、海上保安庁が漁 具の存在を確認した区域を表示しています。	

(注意)実際の漁具設置状況とは異なる場合があります。 詳細は管理している漁業組合に問い合わせ下さい。

